

dアカウントログイン

新規にdアカウントをつくる

dPOINT

会員情報の確認・編集

dポイント利用者情報・配送先情報

決済サービスご利用案内

spモード決済・d払い

ニュース

ニューストップ

新着

マネー・投資

企業・産業

マーケット

ビジネス・ライフ

コラム

コラムトップ

新着

マネー

投資

FX口座

証券

NISA

融資

クレジットカード

ビジネス

不動産

お金の単語帳

お知らせ

dメニューマネーからのお知らせ

プッシュ通知の解除方法について

dmenu マネーとは？

dmenu

ニュース

天気

乗換／運行情報

メニューリスト

マイメニュー

dメニュー設定

My docomo (お客係サポート)

トップ

ニュース

コラム

TOP > コラム > マネー

親御金をつくる

子供名義の通帳を親が作るリスク お金を引き出せなくなることも

2023/05/07 18:00

子育て世代

dmenu マネー

お祝いやお年玉を貯めるために子供名義の通帳を作って管理する夫婦は多いですが、税金がかかったり簡単に子供がお金を引き出せなくなったリスクがあります。子供のためにしたことで、かえってお金を失ってしまうことがないよう気をつけましょう。

気をつけること1 通帳を渡すタイミングによっては贈与税がかかる

子供名義の通帳にお金を貯めて、子供が大きくなってから渡すと贈与税がかかることがあります。

お祝いやお年玉、仕送りなどは、一般的な額なら贈与税がかかりません。また、親が子供名義の通帳にお金を移しても年間110万円までは非課税です。

注意点は、振込や入金をしたときではなく、子供が「もらった」と知った日に贈与が成り立つことです。

広告の下に記事が続きます

SEMURUSH

Own the answers

AI visibility

90/100 Great

Audience 4,746

Members 112

Try for free

親が子供に知らせることなく、50万円ずつ10年かけて子供名義の通帳にお金を移したとしましょう。子供が20歳になったときに残高500万円の通帳を渡すと500万円の贈与とみなされ、渡した年に約50万円の贈与税がかかるおそれがあります。

通帳の存在やお金を移していることを秘密にせず、子供にも知らせておくことが大切です。

気をつけること2 親が管理したまま亡くなると相続財産とみなされる

親が子供名義の通帳を管理したまま亡くなると、贈与はなかったものとされ、親の相続財産として相続税がかかることがあります。

親が通帳や印鑑を持っており、子供が通帳や贈与について知らないとし、子供名義でも親の財産とみなされるのです。

子供にも通帳の存在やお金を移していることを話し、成長に応じて子供自身がお金を管理できるように話しておきましょう。

広告

ヴァーベナ オードトワレ ロクシタン

ロクシタン

詳しく見る

次ページへ

気をつけること3もとても大切

前へ

1

2

次へ

1/2ページ

[dアカウントログイン](#)[新規にdアカウントをつくる](#)

dPOINT

---P

[会員情報の確認・編集](#)[dポイント利用者情報・配送先情報](#)[決済サービスご利用案内](#)[spモード決済・d払い](#)

ニュース

[ニューストップ](#)[新着](#)[マネー・投資](#)[企業・産業](#)[マーケット](#)[ビジネス・ライフ](#)

コラム

[コラムトップ](#)[新着](#)

トップ

ニュース

コラム

[TOP](#) > [コラム](#) > [マネー](#)[教育資金をつくる](#)

子供名義の通帳を親が作るリスク お金を引き出せなくなることも

© 2023/06/07 18:00

[子育て世代](#)

dmenu マネー

気をつけること3 休眠預金になると簡単にお金を引き出せなくなる

預金は10年間取引がしないと休眠預金になり、簡単にお金を引き出せなくなることがあります。

子供名義の通帳は、小さい頃こまめにお年玉やお祝いを入金していても、大きくなるにつれだんだん使わなくなるケースも少なくありません。

休眠預金になっても手続きをすればお金を受け取れますが、普通の預金のように簡単に引き出せなくなるため、定期的に記憶しておきましょう。

文・木崎 涼（ファイナンシャル・プランナー）

編集・dメニューマネー編集部